

発 言 者	発 言 内 容 (開会 午後1時28分)
課 長	開会挨拶 本日の会議について、学識経験者委員は欠席である。 また、7月1日付けで人事異動があったため紹介する。
主 事	挨拶
課 長	委嘱状交付。(机上に配布) 任期は前任者の任期を引き継ぐため、令和3年7月16日から令和5年3月31日までの期間となる。 委員が新任となる。自己紹介をお願いしたい。
委 員	挨拶
課 長	資料の確認及び追加。 議題に入る。議事進行は、高齢者サービス調整会議設置条例第6条により、委員長に議事の進行をお願いする。
議 長	議題に沿って、議事の進行したいと思う。 議題(1)成年後見制度利用促進計画について、事務局より説明をお願いする。
事 務 局	まず、資料の訂正及び差し替えをお願いしたい。成年後見制度利用促進計画策定の概要、計画内容について資料を基に説明。
議 長	ただいま課長より成年後見制度の説明がなされたが、何か質問はないか。
議 長	資料 No.1-1「(2)アンケート調査について」のうち、「①福祉関係支援者」の中に、居宅介護新事業所と記載があるが、何か変わったのか。
課 長	「支援」と打ち換える際に変換誤りをした。正しくは居宅介護支援事業所である。
議 長	その他、質問はないか。 この尾張北部権利擁護支援センターは、平成30年4月に2市2町共同で設立されたということを私自身も話を伺っていたし、いよいよこの

	<p>ような計画の策定の必要性が出てきたのだと感じている。</p> <p>計画などの内容に関しては、サービス調整会議などで見直していくことと思われるが、2市2町は広範囲で、このように集まって計画を作っていくことは、大変苦勞が伴う。だが、成年後見制度はとても大事なことだ。</p> <p>誰もが将来的にこうなるとは限らないが、成年後見制度に関して、認知症の方に関しては、財産管理できない人がいて、それに対して、家庭裁判所に提出する診断書の作成をときどき依頼されることもあるため、私自身、この計画に関して大変関心がある。</p> <p>財産管理について、親族間で行うことが一番良いと考えられるが、親族間でお金を遣ってしまう等の問題も少なからず起きているため、そのようなことが起きないようにしていく必要がある。</p>
委員	<p>成年後見制度利用促進計画について、今後この計画が検討通りに進んでいるかを見直していくことは必要であるが、その前にどのような指標を基にアンケートを取ったり、進捗状況を管理しておられるのか。</p>
事務局	<p>計画の進捗状況の管理について、運営協議会の中で計画の進み具合や進捗状況を確認している。</p> <p>また、目標などは協議会の中で定めていくものと考えており、現時点で指標はないが、他団体の情報などを参考にさせていただきながら、決めていくものと考えている。</p>
議長	<p>そのほかに質問はないか。</p>
委員	<p>成年後見制度利用促進計画（案）のP.34 表1-2 法人受任件数について、尾張北部と東部で人口が違うため、北部では人口10万人あたり1.5件、東部では12.6件となっているが、その差は何か。要因があれば教えてほしい。</p>
委員	<p>ご指摘の件だが、実態としてはこのようになっている。</p> <p>センターの役割としては、制度利用が必要な方を適切につなげていく</p>

		<p>ことを事業の目的に掲げている。そのため、特に精神障がいの方など大変な方などを中心に、受けるようにしている。</p> <p>尾張北部権利擁護支援センターでは、地域の皆さんに受任をしていただく方向へと現在進めているが、尾張東部権利擁護支援センターも同様な仕組みで動いており、尾張東部権利擁護支援センターでは、今回の表に現れている、法人受任が必要な方がいる。</p> <p>今回ここで述べているのは、私たちの地域においても、法人受任が必要な方がいるが、実はまだすくい上げることができていないのではないかという課題を挙げさせてもらっている。</p> <p>尾張東部権利擁護支援センターは、尾張北部権利擁護支援センターの5年先輩である。そのため、対象者の掘り起こしなどが機能しているのではないかと考えている。</p> <p>尾張北部権利擁護支援センターもそのようにできるよう努力していきたいと考えている。</p>	
議	長	そのほかに質問はないか。	
委	員	<p>先程地域連携ネットワークの説明があり、成年後見制度をしっかりと把握できていないという問題が出ていた。これは単純な問題ではなく、様々なところに関わる問題だと思うため、そのような人たちに、町としてどのように周知していくのか、考えを教えてほしい。</p>	
事	務	局	<p>地域連携ネットワークの周知は、様々な団体が集まる場において、権利擁護支援センターの職員を講師に招き、制度を説明する場を設けて周知をしたいと考えている。</p> <p>そこから、実際に直面した場合、尾張権利擁護支援センターに繋いでもらうことで、支援ができる体制に繋がると考えている。</p>
委	員	<p>もう1点質問をよろしいか。</p> <p>成年後見制度利用促計画（案）資料 P. 25 について、必要な人の発見・支援や広報などについて、様々なリーフレットを作</p>	

	<p>成して、民生委員等に配布しているほか、研修会の開催も行っているとのことだが、例えばチラシを配るという点では、チラシを見ない方も多いため、老人クラブなどの集まりに出向いて説明をしているのか。</p> <p>町として、啓発活動や普及活動の進め方をどのように考えているのか。</p>
事務局	<p>周知をしているのかという点について、今まではチラシ等の配布で終わっていることが多く、研修会の開催はなかったと思われる。</p> <p>次年度以降は、早い段階で尾張北部権利擁護支援センターと調整し、研修会など積極的に進めていきたいと考えている。</p> <p>また、昨年11月下旬に、勉強会を開催した。その時は新型コロナウイルスの影響もあり、それほど大きく周知することができなかったが、実施方法を考えながら検討していきたいと思う。</p>
議長	<p>そのほかに質問はあるか。</p>
委員	<p>成年後見制度利用促進計画（案）P.47に、後見候補者の育成に関する記載があるが、法人受任についても進める記載もあり、どこに力を入れているのか教えてほしい。</p>
事務局	<p>計画策定の段階では、内部で内容を詰め切れていないのが実情。</p> <p>私的なコメントになってしまうが、市民後見人は養成講座などができていないことから、難しいと考えている。</p> <p>おととしに、市民後見人が進んでいる高松市に視察へ行き、市民後見制度についてご教授いただいた。高松市は、地域の背景として、若い人が転出し、高齢者の方が地域に残っている。専門職や司法書士が少ないが、後見制度を必要とする人は多いという状況であるため、市民後見人を育てていく必要がある。</p> <p>実際にこの地域においても、専門職の方だけではまかなえない部分があると記しているが、大口町においてはまだ市民後見は浸透していない。</p>

	<p>法人受任を進めていくことができればと思っているが、まずは後見制度の利用が必要な方に対して、制度がしっかりと利用していただけるための周知が必要だと考えている。</p>
委員	<p>もう一点質問をお願いしたい。</p> <p>今回追加になった資料のうち、成年後見制度の利用について教えていただければ。</p>
委員	<p>一般的には利用は20%程度と言われており、うち、専門職による受任が7割から7割5分である。</p> <p>平成12年から制度が開始されているが、親族による後見は当時9割だったものが、現在は2割程度まで減少している。</p> <p>裁判所では、親族のほうが本人の思いなどをよく知っているため、親族後見人の数をそんなに減らすこともなかったのではないかと反省があるようで、親族後見人も今後増えていく方向である。その時に、報告書の提出や福祉制度がわかりにくいといった親族のかたならでの不安のあるため、その点は尾張福祉相談センターに相談でき、安心して利用してもらえるようにしていきたいと思い、計画（案）に記している。</p>
議長	<p>今、委員から話があったが、尾張北部権利擁護支援センターへ直接行くことは、住民の皆にとっては難しいと思われる。</p> <p>まずは地元で引き受けてもらえる。地元で解決できなければ、初めて権利擁護にもっていくと私は解釈しているがいかがか。</p>
事務局	<p>職員も含めて、まずは家族で考え、必要があれば尾張北部権利擁護支援センターへ繋げるという形を考えているため、大口町に相談してもらえればと思う。</p>
議長	<p>まずは、尾張北部権利擁護支援センターではなく、行政へ相談するという形で良いか。</p>
事務局	<p>そのとおりです。</p>
議長	<p>そのほかに質問はあるか。</p>

	<p>委員から、尾張北部権利擁護支援センターについて何かあれば述べてほしい。</p>
委員	<p>尾張北部権利擁護支援センターが設立されて3年半経過するが、まだまだ不十分な部分がたくさんあるかと思う。</p> <p>今回追加で配布してもらった資料の数字にもあるように、制度利用が必要と思われる方の一部にしかつながっていないため、ご指摘があったように、啓発で知っていただく。また、ハードルになっているのが、後見候補者を見つけるのに2～3ヶ月要しており、すぐに見つからない場合もあるため、後見候補者を確保することが課題。地域のネットワークにセンター職員が入り込み、権利擁護の視点で皆さんを支えていきながら仲間を増やしていきたい。センターで待っているのではなく、様々なところに出向き、関わっていきたいと考えている。</p> <p>また、連携協議会も設置し、その中で毎年継続的に事業の推進を確認できる体制を作ることが必要と考えており、今回このような施策を掲げさせていただいている。</p> <p>広域で行うことで、26万人都市と同様なことが出来るメリットがある。各市町の特徴もあるため、地域に入り込み、支援することが大切だと思うため、引き続きよろしく願いしたい。</p>
議長	<p>そのほかに質問はないか。</p> <p>特にないため、議案（2）外出支援サービス事業アンケート結果について、事務局から報告をお願いする。</p>
事務局	<p>外出支援サービス事業アンケート結果や利用状況について資料を基に報告。</p>
議長	<p>今、事務局より外出支援サービス事業に関するアンケートの報告について説明があったが、何か質問等があるか。</p>
委員	<p>申請事由を円グラフにまとめてもらっているが、年齢区分でアンケートを取っているようにも見える。アンケートを取る際に、どのような目</p>

	<p>的や理由で申請したのか、というかたちでアンケートはとっていないのか。</p>
事務局	<p>こちらの申請事由は、まさに対象者数で数字を集計しており、利用目的になると、資料P. 2の上段部分になる。</p> <p>資料を見ていただいた通り、80歳以上の方がそもそも対象として多いので、申請される方が多いのも事実。</p> <p>以降、報告をするときは、年齢区分や男女などを分けてお示しできるとよいと考えている。</p>
議長	<p>そのほか何か質問はあるか。</p> <p>特にないようなので、(3) その他の「介護予防支援事業の委託状況」について、地域包括支援センター管理者より報告をお願いします。</p>
地域包括支援センター	<p>令和3年5月から令和3年10月までの介護予防支援事業の委託先別請求実績について、資料を基に説明。</p>
議長	<p>ただいま説明があったが、これについて何か質問はあるか。</p>
委員	<p>委託の理由の中に、「町内の施設への入所」との記載があるが、介護保険施設ではないということか。</p>
地域包括支援センター	<p>ケアハウスなどは、そのままケアマネが付くため、施設ケアマネとは別になる。</p>
議長	<p>そのほか何か質問あるか。</p> <p>特にないため、次の「指定地域密着型サービス事業所の更新について」、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>指定地域密着型サービス事業所の更新について、資料を基に説明。</p> <p>大口町高齢者サービス調整会議設置条例第2条第11号の規定により、指定権者である大口町長に対し、意見を述べることとされているが、更新に関して何か意見はあるか。</p>
議長	<p>ただいま、「指定地域密着型サービス事業所の更新」について説明があったが、何かあるか。</p>

	<p>特にないため、本件については終了する。</p> <p>続いて、「指定地域密着型サービス事業所の廃止」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	「指定地域密着型サービス事業所の廃止」について、資料を基に説明。
議長	ただいま、「指定地域密着型サービス事業所の廃止」について説明があったが、何か質問はあるか。
委員	令和2年12月になっているが、既に廃止したということによろしいか。
事務局	そのとおりです。
議長	<p>そのほか何かあるか。</p> <p>特にないため、以上で本日予定されていた議題の協議はすべて終了とし、議長職を降りる。</p> <p>議事の進行にご協力いただき、感謝する。</p> <p style="text-align: right;">(午後2時50分)</p>
事務局	次回は、年度末に開催予定である。委員の皆様においては、日程が決まったら再度ご連絡する。